



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

97.8.12 No. 4640

国労の仲間たちへ

## 闘いの道を踏み

# (下) 違えてはならない!

### —「8・30路線」の全国大会決定に反対する!—

【四六三八号より続く】

**自信と確信をもつて原点に帰れ**

誰もが口にしながらいつとも忘れ去られてきた金言「闘いの勝負のときこそ原点に帰れ」。この闘いの原則を忘れた結果、どれだけの労働組合が歴史に残る闘いを実現しながら潰れていったか。どれだけの労働組合が路線転換により変質していったか。歴史の教訓を今こそ学ばなければならぬ。

動労千葉はこの原点にたつて、公労法解雇二八名の全面撤回をかちとつた。闘いの原点を貫くことこそが勝利への道だ。敵の側も矛盾にあえいでいる。闘いの路線を間違わなければ勝利への展望が大きくひらけている。今最も重要なことは、十年間貫いてきた闘いに自信と確信をもつこと、日本の労働運動全体の未来にとって、国労という労働組合がもつ位置がどれほど大きいのかということに自覚することである。

**国労本部の説**

国労本部は、「八・三〇」の機関決定方針に対する国労内からの疑問の声に対し、次のように説明しているという。

● 改革法を認めることと、不当労働行為の承認とは別のことだ。

● 国労はいつも危ない橋を渡ってきた。「八・三〇」も、国労がしっかりと歩いていけば心配ない。

配ない。

● 今度の大会は新委員長を選出する人事大会だ。人事大会に総団結を崩すのか。

● 「八・三〇」は依然として戦術だ、方便だ。国労はいつも二枚舌三枚舌で政府に対応してきた。

● 早期に解決をつけなければこのままでは国労はジリ貧になる。仕方のない選択だ。

**組合員をあげよう**

しかしこれらは、肯首し得る主張と言えるだろうか。われわれには、どうしてもそうは思えない。むしろ組合員に対する詭弁でしかないのではないか。

● **改革法の承認と不当労働行為の承認は別か?**

そもそも労働組合が形式論を主張し始めたときには、すでにどこかおかしくなっているものだ。「改革法と不当労働行為は別」などという形式論議からは何ひとつ積極的な方針がでてくるはずはない。中曽根が改めて強調しているように、分割・民営化自体、国労を潰すために計画されたのであり、その根幹が改革法二三条による新規採用方式だったのだ。こんな形式論議は組合員をあげむいてしまう以上の結果をもたらさない。また「改革法」定員枠の設定→新規採用方式による首切りは、そんな簡単に承認してしまえることではないはずだ。

しかも「不当労働行為の承認は別のこと」だとするならば、「全事件の取り下げ」とか、「

人道的観点からの解決」などの主張はでてこないはずだ。

● **危ない橋も国労がし**

● **国鉄分割・民営化攻撃のとき**

● **国鉄分割から連合への動き**

● **連合になってもわれわれは今ま**

● **修善寺大会を実現した国労の**

● **「八・三〇」の機関決定**

● **「八・三〇」の機関決定**

● **「二枚舌三枚舌で...」**

考えたときに、このような本音と「建前」の使い分けが通用すると本気で考えたら、それは重大な誤認でしかない。そもそも分割・民営化攻撃とは、「本音と「建前」の使い分けで何とかなるようなものではないはずだ。

● **国労は「ジリ貧」?**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

● **「八・三〇」の機関決定は、**

合だということだ。何故そのことを声を大にして組合員に訴えないのか。国労の発展の道は、

(1) J R体制の危機を突いて、J R総連解體・組織拡大の闘いに本気になって、本部執行部を先頭に、組織をあげて総決起することのなかにある。実際、「平成採」の若い仲間たちが国労に結集し始めているのだ。

(2) また、職場に依拠した闘いを全力で展開することだ。例えば、何故国労本部は、ペンディング職場にかけられている理不尽としか言いようのない組織破壊攻撃に対し、組織をあげた反撃の方針をださないのか。ペンディングには数百の歴戦の活動家が隔離されている。この仲間たちが本気で国労の先頭にたつて立ちあがるような組織指導があれば、国労は一挙に数倍の力を発揮するに違いない。

(3) そして何よりも、全国の労働者の怒りの声を結集し、東海労働運動の新しい潮流をつくりあげるために闘うことだ。国労はそのような位置にあることをもっと自覚しなければならぬ。「橋本政府との連携」でなしに全国の闘う仲間たちとの連携のなかにこそ、組織の発展と勝利の展望を見いださすべきだ。

### 和議と闘争の両立

採用差別事件の行政訴訟で、東京地裁民事十一部は、五月二十八日に「和解勧告」をだし、七月十七日には十九部の裁判長が「異例の求釈明」を行なった。

算事業団にもテーブルにつくことを求め、十九部は次のように主張して双方の立証を求めた。

● 国鉄が行なった採用候補者の選定及び名簿の作成に関する行為の責任が、即設立委員(JR)に帰属するという論理は、法理論として採用することができない。

● 一方、採用の基準を設けた設立委員(JR)には、採用候補者の選定、名簿作成をした国鉄に対する監督は正の責任あるとの主張には無視し得ない重要なものが含まれている。しかし、設立委員に責任を求める場合は、名簿作成にあたって不当労働行為があったという立証だけでなく、設立委員がそれを認識しつつ、是正しなかったことの立証が必要。

### 手放しの評価は危険な道だ

国労本部は、十一部が清算事業団にも和解のテーブルにしよう求めたことを「極めて妥当なこと」と高く評価し、また十九部が、一定の条件のもとでは設立委員(JR)が責任を追うと判断したことについても高く評価している。

こうした事態に最も打撃を受けているのがJRとJR総連・革マルであることも確かだし、十年間の不屈の闘いの継続が敵を追いつめた結果として、あ

に見れば、諸手をあげて喜んでいい状況ではないこともまた明らかである。こうした動向は、主体の側の構え方如何によつて凶暴な攻撃にも転化する勝利へのチャンスにも転化する。

### 国労のからめ取りが橋本の意図

「和解勧告」や「異例の求釈明」はどのような情勢のなかでだされているのか。「大失業と戦争」の道に国家の生き残りをかけた橋本は、国鉄闘争が屈せず闘い続けている状況をこれ以上許すことも、分割・民営化の破たんをこれ以上放置することもできないギリギリの危機にたつている。

東京地裁の動向は、明らかに橋本政権の意を受けた極めて政治的な判断であると考へなければならぬ。橋本政権の意図とは何か。言うまでもなく、国労をからめ取り、国鉄闘争を内部から変質させ、解体してゆくことに焦点が合わされている。

しかも、十九部の「異例の求釈明」に関して言えば、その最大のポイントは、判断の内容以上に、「当分の間判決がでない」というところにウエイトがある。と見る必要があるだろう。現状を考へれば、こうしたなかで起きることは、国労が本当に「八・三〇」路線に組織をあげて転換したのかどうか、確証を迫り、どう喝し、踏絵を踏ませて揺さぶり続けるという攻撃であるのは明らかだ。だからこそ、「八・三〇」のような方針は絶対にとつてはならないのである。

自力の力で、情勢を有利に転換する

また「清算事業団も含めた和解」案には、JRの不当労働行為責任は一切触れず、清算事業団がらみの決着が意図されていることが透けて見えてくる。「異例の求釈明」にしても改革法の枠組みには触れない構造だ。

もちろん、訴訟方針のレベルでは、今回の「設立委員(JR)に責任の可能性あり」という十九部の主張を始め、あらゆる有利な要素を活用して全力で闘えばいい。しかし、訴訟や労働委員会という窓口から労働組合の基本方針を判断したり、訴訟という権力側の土俵でおきること

に一言一憂して、労働組合の基本方針が左右されるようなことをしてはならないのは労働運動のイロハであるはずだ。

八・三〇「路線の今ひとつ問題点は、このような方針をとつたとたんに、労働組合の運動が政府や裁判所、JRの動き等々、権力側の土俵で起きることに全て依存した関係になってしまふことにある。「自らの力で情勢をきりひらく」という原点が失われてしまふのだ。

### 結託体制と真面目からの闘い

最後に一点。八・三〇「路線」の底流にあるのは、「橋本政権が早晚東労組・革マルをこ用済みにしてくれるだろう、そうすれば「健全な労使関係」がつくれ

い捨てられ、東でも対立・軋轢は激化している。しかし原点に還つて考へなければならぬことは、橋本政権にとつてもJR資本にとつても第一の敵はあくまでも国労だということだ。

革マルにとつても生き延びるための唯一の道は国労解體以外ない。資本や権力にとり入るためにはどんなに汚い手段も使うだろう。この間も平然と「左翼」的なポーズをとつて国労を攻撃している。まさにファシズム運動だ。今、真正面から見すえなければならぬことは、JR総連・革マルとの闘い、結託体制との闘いを絶対に軽視してはならないということだ。怒りは満ちている。諸悪の根源であり、最大の矛盾点であり、そしてJR体制の最弱点でもあるJR-JR総連結託体制粉砕の闘いに立ちあがろう。

勝利への方針を明らかにしよう！

国鉄闘争はまさに正念場だ。橋本政権は、階級的な労働運動の象徴的存在として国鉄闘争が存在する限り枕を高くして寝ることができない。一方国鉄闘争は激しい闘いを貫いて敵を追いつめ、反転攻勢へのチャンスを手に入れている。現在の攻防戦はこうしたギリギリのせめぎ合いのなかで闘われている。だからこそ今問われていることは、闘いの構え・路線・方針である。国鉄闘争の勝利のために、「八・三〇」を機関決定してはならない。